

安全な建築物を建てるために

正しく建築の手続きなどが行われているか、チェックしましょう。

○建築基準法

建築基準法には国民の生命・健康・財産を守るため、地震や火災などに対する安全性や建築物の敷地、周囲の環境などに関する最低の基準が定められています。

建築物を建てる場合には、必ず守らなければなりません。安全で快適な建築物を建てるためにも、信頼できる不動産業者・設計事務所・施工業者を選定しましょう。



建築工事の流れ

建築士の役割

○設計

設計とは建築基準法等を遵守しながら、安全性や機能性などを考慮し、設計図書を作成します。



○工事監理

工事監理とは、工事を設計図書と照合し、工事が設計のとおり実施されているかどうかを確認することをいいます。

工事を行うためには工事監理者を選定しなければなりません。

工事監理は設計者に依頼する場合がありますが、別の建築士を選定しても構いません。



建築基準法のチェック

建築確認申請の提出先である建築主事または指定確認検査機関がチェックします。

○建築確認

建築物の計画が、建築基準法やその他の関係法令の基準に適合しているかを確認します。



○中間検査

安全性に深く関わる工程については、その工程が終わった段階で、その建築物が法令の基準に適合しているかを検査します。(階数3以上の共同住宅や地上3階建て以上の建築物が対象です。)

○完了検査

工事が完了した段階で、その建築物が法令の基準に適合しているかを検査します。

